

「共通番号法」制定に反対する声明

今国会において、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」案（いわゆる「共通番号法」案。以下、「本法案」という。）が提出され、昨日衆議院で可決された。

本法案は、全ての国民と外国人住民に対して、社会保障と税の分野で共通に利用する識別番号情報を、これら分野の個人データ（納税情報、健康保険情報、年金情報等）を、情報提供ネットワークシステムを通じて確実に名寄せ・統合（データマッシュアップ）することを可能にする制度（社会保障・税共通番号制度）を創設しようとするものである。

共通番号が用いられる行政分野（年金、労働保険、健康保険、生活保護、介護保険、税務等）の情報は、私生活全般に及び、その中には、障害、病気、貧困、無資力などの極めてセンシティブな情報も含まれている。共通番号制度により、これらの情報が名寄せ・統合されると、収集・蓄積された個人の情報が次々と番号で特定され、連結されていくことで、その人物の行動全般を把握し、分析するところが可能となり、プライバシー権を侵害するもので、国家による国民監視の道具として利用されるおそれがある。

昨年廃案となった同名の旧法案に対し、2012年（平成24年）8月7日に当会は反対する会長声明を表明したが、上記問題は、本法案にそのまま引き継がれている。

本法案は、旧法案における危険性をさらに増大させており、到底容認できない。

すなわち、「番号の利用に関する施策の推進」を基本理念として掲げ（3条2項ないし4項）、法律の施行後3年を目途として番号の利用拡大を検討する（附則6条1項）など、官民

を、通じて、社、保、や、税、に、と、ど、ま、ら、な、い、番、号、の、
利、用、の、拡、大、を、強、く、指、向、し、て、お、り、人、の、プ、ラ、イ、バ、シ、一、侵、
害、報、が、危、険、を、著、し、く、大、き、い。お、り、個、人、の、1、年、あ、た、り、資、産、1、兆、
円、損、上、を、え、い、し、た、り、な、ア、リ、マ、ス、は、お、そ、れ、に、よ、り、大、き、い。実、
損、害、も、我、が、国、で、も、増、大、す、は、手、段、が、な、い、限、り、公、
法、で、あ、る、や、共、通、法、や、社、会、福、祉、が、立、法、現、し、な、い、こ、と、は、採、
平、な、税、制、政、府、も、認、め、たい、方、針、な、っ、て、い、る。共、通、番、号、の、必、
前、用、す、る、権、は、採、用、し、な、い、し、乏、し、く、な、っ、て、い、る。法、1、条、で、行、政、
現、要、性、は、ま、す、ま、立、法、目、的、の、向、上、を、掲、げ、な、ら、れ、る、効、果、に、つ、
本、法、案、は、利、便、性、の、向、上、を、掲、げ、な、ら、れ、る、効、果、に、つ、
効、率、化、の、導、入、の、説、明、も、行、っ、て、い、な、い。住、基、ネ、ッ、ト、
億、円、も、何、ら、し、て、は、試、算、が、示、さ、れ、た、が、実、現、せ、ず、
導、入、巨、額、な、か、か、わ、ら、ず、こ、の、ま、ま、導、入、を、急、ぐ、必、要、性、は、
全、く、示、さ、れ、て、い、な、い。従、前、か、ら、表、明、し、て、い、る、と、お、
従、っ、て、当、会、は、従、前、か、ら、表、明、し、て、い、る、と、お、
り、国、家、に、よ、る、国、民、監、視、の、シ、ス、テ、ム、に、つ、な、が、
本、法、案、と、反、対、し、参、議、院、に、お、い、て、否、決、さ、れ、
案、と、さ、れ、る、こ、と、を、求、め、る。

2013年（平成

25年）5月10日

福岡県弁

護士会会長 橋本千尋